

「ムーブ町屋」 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 施設の一部利用制限について【4月26日更新】

荒川区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、区民をはじめとする利用者の皆様の安全と安心を最優先に考え、各施設の運営をしております。

この度の東京都におけるリバウンド警戒期間を踏まえ、引き続き、感染対策を徹底してまいります。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況等により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【対象期間】

当面の間

■利用制限の内容

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、以下のとおり利用の制限を行います。また、利用上の注意の厳守もお願いいたします。今後の感染状況等により、制限の内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・ホールの利用について、観客が大声等を出すことが想定される場合は、利用人員を定員の50%以内に制限します。

詳細は、当館までお問い合わせください。（電話：03-3819-7761）

■利用上の注意

ご利用される際は、感染拡大防止のため、以下の感染防止策を守ってください。

- (1) 発熱や咳等の症状があるなど、体調不良の場合は利用・来館を自粛してください。
※必ず発熱がないことを確認してください。
- (2) 施設へ入館・来場されるときは、ご自身で検温をお願いします。
- (3) 施設へ入館・来館されるときは、マスクの着用と咳エチケット、手指消毒、手洗い等をお願いします。
- (4) ごみは各自でお持ち帰りください。
- (5) 利用者間・来場者間の十分な間隔を確保してください。
- (6) 主催者は主催事業の来場者の氏名・連絡先を把握し、名簿を作成し保管してください。（感染者のクラスターが発生した場合、追跡を可能とするため概ね2週間程度保管してください）
- (7) 主催者は、本番中もマスク着用、出演者間の間隔確保等の感染予防対策を行ってください。
- (8) 主催者は、出演者・スタッフ・来場者に対する感染防止対策に必要な備品・消耗品（手指消毒液、除菌剤、検温器等）をご用意ください。
- (9) 各団体から公表されている新型コロナウイルス感染防止のための「業種別ガイドライン」を遵守してください。

※催事内容による利用制限（管楽器や声楽等の場合は舞台から客席最前列までの距離を2m以上確保する、出演者間で十分な間隔（最低1m）をとる等）があります。

※利用制限により、定員までの利用ができない場合がありますので、ご注意ください。

※制限に伴う施設利用料金に変更はありません。

※詳細は当館までお問い合わせください。（電話：03-3819-7761）

- (10) その他感染拡大防止のため、施設から利用に関するお願いをすることがあります。